生活のきまり

令和6年度 町田第三中学校 生活指導部

5つの大切 礼儀 自分 相手 もの 時間

1 登下校

- ・登下校中も三中生の自覚をもって行動する。
- ・交通ルールを守る。(自転車通学は禁止)
- ・下校途中の寄り道(友人宅や店舗への立ち寄り)は禁止。自宅にまっすぐ帰る。
- ・帰宅後、塾や習い事、遊びなどで出かける際は、**私服に着替え、標準服、体育着で活動しない。**

2 登校時刻

- ・朝は、8時25分までに各自の教室へ入り自席に着席する。(朝読書、クロム学習を始める)
- ・欠席、遅刻、早退ついては、保護者が事前に学校連絡アプリ(Tetoru)を使い学校に連絡する。 《生徒手帳の場合は、保護者が届け出欄に理由を書き、押印し、担任の先生に提出する》
- ・授業開始後に遅刻して登校した生徒は、必ず一旦職員室へ出向き、担任または学年の先生に遅刻カード を記入してもらい、教室に行き、授業担当の先生に提出する。
- ・早退者は担任または学年の教員に報告を入れ、家庭連絡が済んでから早退する。帰宅後はすぐに学校に連絡する。
- 朝礼がある日は、8時15分には登校し、廊下に整列。体育館に移動。8時25分に体育館で出欠確認を行う。

3 下校時刻

最終下校 一般生徒 15:00(5校時) 16:00(6校時)

部 活 動 18:00 (11月~2月) 18:30 (3月~10月)

・午前授業(一斉下校)など、平常より早く下校する日は、15:00まで自宅学習とする。

その後、部活動等で再登校するときは、15:30以降に登校する。

(活動開始時刻の10前より早く登校しない。)

- ・職員会議等により一斉下校となる日の再登校は、16:00以降に登校する。
- ・用事のない生徒は、速やかに下校する。
- ・下校後、忘れ物等で再登校する場合は、標準服、体育着または部活動で指定されたもので登校し、職員玄関から校 舎に入り、必ず職員室内の先生の許可をもらう。

4 服装について

- ① 標準服は、夏服、冬服の2種類があり、体調や気温に応じてどちらを着用してもかまわない。
 - ・ポロシャツ・スクールベスト着用は、5月1日~11月30日のみ
 - 12月1日~4月30日は、ネクタイを必ず着用する
 - ・セーター、カーディガンでの登下校、校内生活は、認めない。
 - ・ワイシャツの下に着るインナーやTシャツ及びベストは、白・黒・紺・グレーの無地または胸ワンポイントまで とする。体育着は可とする。ただし、ワイシャツや体育着の襟や袖からは出さないように着用する。
 - ・靴下は、色は、白・黒・紺色の無地、又は小さなワンポイントまでとする。 儀式時は、スカート型・キュロット型は紺色のハイソックスとする。

ズボン型は、くるぶしが隠れる長さとする。

- ② 標準服 (ズボン型)
 - ・標準服 冬服:紺のブレザーとズボン、白ワイシャツ、ネクタイ着用

夏服:白ワイシャツまたは白ポロシャツとズボン、ネクタイなし

※Yシャツの上にベストを着用してもよい。

- ・ベルト 布または革製で、黒、紺などの単色のもの
- ③ 標準服 (スカート型、キュロット型)
 - ・標準服 冬服:紺のブレザーとスカート又はキュロット、白ワイシャツ、ネクタイ着用 夏服:白ワイシャツまたはは白ポロシャツとスカート又はキュロット、ネクタイなし ※ Yシャツの上にベストを着用してもよい。

【その他】制服の着こなしについて

- ・ネクタイは結び目とワイシャツの襟との間にすき間が空かないように締める。
- ・靴下は、色は、白・黒・紺色の無地、又は小さなワンポイントまでとする。
- ・ポロシャツは、白色の半袖で、無地とする。 襟や袖にラインや柄が入っていないものとする。

夏季でもブレザーを着用する場合は、ワイシャツを着用する。

- ズボンの裾を折り曲げて着用しない。
- ④ 防寒着について
 - ・ブレザーの下に、セーター等を着て、寒さを防ぐ。※トレーナーやパーカー〈フード付きのもの〉は認めない。
 - ・登下校時は、コート、マフラー、ネックウォーマー、手袋等で調節する。

※校舎内では、それらの着用は認めない。式や朝礼のときは、別に指示する。

※コートは、高校入試に行く場合にも着用できるもの《ダッフルコート・ピーコートなどが望ましい》とする。

・色は黒、グレー、ベージュ、紺、茶、白とし、デザインは、派手でないものとする。

5 生徒手帳

・生徒手帳は、常に携帯する。紛失した場合は、再発行届をもらい、必要事項を記入して再発行を受ける。

6 頭髪など

- ・髪型は、学習、運動にふさわしい長さで清潔に保つ。体育の時間等、髪が長い場合は、ゴムなどでまとめる。
- ・極端に長さが異なるような髪型、周囲に威圧感を与える髪型(モヒカンやサイドにラインを入れるなど)は認めな い。また、髪型などについて、学校の判断で指導を入れる場合がある。
- ・染髪、脱色、パーマ、エクステ、化粧、ピアス等アクセサリーはしない。
- *頭髪等身だしなみで目に余る状態の場合には、身だしなみを整えてもらうために保護者の方に連絡し、自宅で改善 し再登校となる場合がある。

7 靴

- ・通学時は運動靴が望ましい。上履きの底は生ゴム又は白色のゴムが望ましい(床に色が付いてしまうため)
- ・校内では必ず上履きを履く。体育館では、体育館履きを使用する。体育館履きでの生活は認めない。

《1年 緑 2年 青 3年 赤》どちらも、名前を必ず記入する。それ以外は書かない。かかとは踏まない。

・上履きを忘れたときは、教員に申し出て、手続きをして、職員室前のロッカーにある「貸し出し用」を履くこと。 上履きは借りたその日に必ず返却すること。

8 昼食

- ・昼食は、各自弁当を持参するか弁当給食(希望者)を原則とする。登校時のみ昼食の購入を認める。
- ・忘れた場合は、保護者に届けてもらう。(登校してからの買い出しは禁止。学校で用意することはできない。)
- ・箸を忘れた場合は、貸し出し用の割り箸を職員室で貸し出す。(後日、新たな割り箸を持参し、返却する。)
- ・昼食時の飲み物は、成長期にある生徒の健康を考慮し、お茶類(無糖、甘味料なし)とする。原則的には水筒かペッ トボトルで用意する。それ以外のもの《紙パック・カン(アルミ製のペットボトル含む)・ビンなど》は禁止。また、ペット ボトルは、あくまでも水筒の代わりのため、空容器は必ず持ち帰る。
- ・昼食時間は、12:40より13:00の終了チャイムまで。13:00の終了チャイムまで教室から出ない。

9 持ち物

・不要物は持ってこない。

(不要物の例) 貴重品(電子機器、不必要なお金、指輪、ネックレス、ピアス等のアクセサリー類) マンガやトランプ・UNOなどのカードゲーム類等学校生活に必要のないもの

アメ(のど飴も含む)やガムやブレスケア商品をはじめとした、菓子類。(口にすることも禁止)

- ・貴重品を事情により持って来た場合には、盗難防止のため、必ず朝学活時に担任に預ける。
- ・腕時計は、必要があれば持ってきて良いが、各自の管理とする。
- ・所持品には必ず学年・組・氏名を書いておく。
- ・個人の所有物(教科書・体育着など)の貸し借りはしない。
- ・携帯電話は、学校生活に必要のない物なので持ってこない。尚、保護者の希望でもってきた場合は、朝、担任に預 ける。下校時に担任より受け取る。

10 その他

- ・校舎の北側、体育館の西側(道路側)は、危険なため立ち入らない。
- ・プールは授業のときを除き立ち入らない。ボールなどが入ってしまった場合は、先生に報告し、取ってもらう。